

秩父市畜産飼料価格高騰 緊急対策補助金

◎ 長期化する畜産飼料価格の高騰により、厳しい経営環境に置かれている市内畜産業者に対し、飼料メーカー等から購入した配合飼料等について、購入費の一部を予算の範囲内において助成します。

《 対 象 者 》 次の①～④のすべてを満たす方

- ① 本市に住所を有する個人事業主又は本市に事業所を有する法人
- ② 本市内で畜産業（酪農、肉用牛、養豚、採卵鶏）を営んでいる方
- ③ 交付申請の日以降も継続して本市内で畜産業を営む意思のある方
- ④ 市税等を滞納していない方

《 補 助 対 象 経 費 》

- 市内で飼養する家畜の餌として、配合飼料安定対策制度の補填金が交付されなかった期間（令和7年1月1日から令和7年12月31日）に飼料メーカー等から購入した配合飼料及びその他飼料の税抜き購入額。
注1）その他飼料とは ⇒ 配合飼料以外の飼料

《 補 助 金 の 額 》

- 補助金の額は、補助対象経費の10%以内とし、1,000円未満は切り捨てる。
※ 予算の範囲内での交付となりますので、予算を上回った場合は按分となります。

《 補助金の交付申請 》

— 申請書類配布 —

- この通知に同封の「申請書一式」を使用してください。
- 電子データを希望される方は、まずは 農業政策課（25-5210）まで電話をし、その後、農業政策課に対しメールで依頼をお願いします。
その際は、件名「飼料高騰補助金申請書」、本文に「住所・氏名」を記載し
エヌ オー ジー ワイ オー シー アイ ティー ワイ シー エイチ アイ シー エイチ アイ ビー ユー エル ジー ジェイ ビー
nogyo@city.chichibu.lg.jp
(メールアドレスは全て小文字) までメールを送信してください。
※上記のほか、秩父市ホームページからダウンロードできます。

裏面も必ずご覧ください

— 申請書受付 —

日 時 : 令和8年4月13日(月) ~ 令和8年4月24日(金)
9:00~12:00 及び 13:00~17:00の間
ただし、土曜日・日曜日・祝祭日を除く。
場 所 : 秩父市役所 農業政策課 (秩父市歴史文化伝承館 1階)
振込予定日 : 令和8年6月頃を予定しております。

《 特記事項 》

- ① 令和7年分の確定申告書内において、飼料費が明確になっている場合は、確定申告書の(写)を補助金交付申請書に添付してください。
飼料代に記載してある金額の税抜き価格を基準に補助額を算出致します。
- ② 令和7年分の確定申告書内において、飼料費が明確になっていない場合は、購入した飼料の明細(納品書など)と支払いが確認できる書類(領収書など)を補助金交付申請書に添付してください。
- ③ 予算内での交付となりますので、予算額を超えた場合は按分となります。
補助金額につきましては、申請額と異なる場合がございますので予めご了承承
願います。
なお、補助金額の確認は、補助金交付申請書を市へ提出後、市から交付され
る補助金交付決定通知書をご覧ください。

注意：認定農業者又は認定新規就農者で、この補助金と並行して交付を予定して
いる「秩父市肥料価格高騰緊急対策補助金」の申請を予定されている方は
この補助金は受けられませんのでご注意願います。

不明な点等ございましたら、下記まで問い合わせ願います。

【問い合わせ先】

秩父市 農業政策課 25-5210

担当：倉木、藤澤

表面も必ずご覧ください